第 68 号

平成31年度能本県病院事業会計予算

(総 則)

第1条 平成31年度熊本県病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数

150床

(2) 年間患者数

入院42,090人外来26,620人

(3) 一日平均患者数

入 院 115人 外 来 110人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益1,762,270千円第1項 医業 収益851,980千円第2項 医業外収益910,290千円

支 出

第1款 病院事業費用 1,757,027千円 第1項 医業費用 1,701,713千円 第2項 医業外費用 55,264千円 第3項 予 備 費 50千円 (資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支 出額に対し不足する額424,272千円は過年度分損益勘定留保資金424,272千円で補てんす るものとする。)。

収 入

第1款 資本的収入

0千円

支 出

 第1款 資本的支出
 424,272千円

 第1項 建設改良費
 198,640千円

 第2項 企業債償還金
 225,632千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、 又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければなら ない。

(1) 職員給与費 946,346千円

(2) 交際費 70千円

(たな卸資産の購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、100,000千円と定める。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫